

◇国際会議報告◇

CMAC 会議（2024 年 11 月）出席報告

SMBC 日興証券(株) 株式調査部 Managing Director シニアアナリスト

公益社団法人日本証券アナリスト協会認定アナリスト／公認会計士

財務会計基準機構 企業会計基準諮問会議委員

IFRS 財団 資本市場諮問委員会委員

大瀧 晃栄**1. はじめに**

2024 年 11 月 8 日、資本市場諮問委員会（Capital Markets Advisory Committee、以下「CMAC」という。）が開催された。CMAC は、世界各国の財務諸表利用者の意見を IASB に対して定期的にインプットすることを目的に創設された組織である。対面とオンラインとのハイブリッド開催となり、日本からは筆者がオンラインで参加した。

以下、議事一覧及び各セッションの討議内容を紹介する。尚、使用されたプレゼンテーション資料については、IFRS ウェブサイトで閲覧が可能であることから、適宜参照頂きたい。

2. 議事一覧

<議事内容（以下ロンドン時間、休憩時間等は除く）>

9:00-9:30 IASB アップデート（各プロジェクトの動向等）

9:30-11:00 公開草案「財務諸表における気候関連及びその他の不確実性」

11:15-12:45 適用後レビュー（IFRS 第 16 号「リース」）

12:45-13:15 持分法

14:15-15:15 キャッシュフロー計算書及び関連事項プロジェクト

3. 公開草案「財務諸表における気候関連及びその他の不確実性」

本セッションでは、IASB が 2024 年 7 月に公表した公開草案「財務諸表における気候関連及びその他の不確実性」における提案についてスタッフから説明があり、その提案に対する CMAC メンバーの意見が求められた。

CMAC メンバーは、公開草案で提案された設例を提供することについて概ね支持した。数人の CMAC メンバーは、提案されている設例はパッケージとしてうまく機能しており、財務諸表における気候関連及びその他の不確実性の影響を理解するのに役立つと述べた。また、不確実性にかかる仮定とともに感応度分析の開示も有用であるとの意見があった。

その一方で、一部の CMAC メンバーからは既に IFRS 基準でこれらの影響を財務諸表に開示することが要求されていると述べた。各設例については、設例 1 については重要性の適用について定型的な開示になることへの懸念や、その他の不確実性に関して不明瞭であるとの指摘があった。設例 3、設例 6、設例 7 及び設例 8 のそれぞれについて有用性が述べられた。

4. 適用後レビュー（IFRS 第 16 号「リース」）

本セッションでは、IFRS 第 16 号「リース」の実施後レビューにかかる計画の概要についてスタッフから説明があり、CMAC メンバーの意見が求められた。

情報の質については、ほとんどの CMAC メンバーは、IFRS 第 16 号により透明性が向上し、特にリースを広く利用する業界（小売、航空会社や通信等）において、財務レバレッジを適切に評価するための有用な情報が提供されたと述べた。一方で、数人の CMAC メンバーは情報に質に関して懸念を示した。具体的には EBITDA にリース費用が含まれず、キャッシュフローの代用として機能しなくなったこと、財務制限条項の多くが IFRS 第 16 号適用以前の情報で遵守されていることや、一部業界において簡便的な処理を目的に短期リースが増えていること等が指摘された。

比較可能性については、多くの CMAC メンバーは時系列分析や類似企業との比較可能性が高まったと述べた。しかし、一部の CMAC メンバーからは比較可能性にかかる懸念として、割引率やリース期間の見積りにおける多様性、リースバック取引にかかる米国会計基準との違いの他、借入し設備投資する場合とリースの場合のキャッシュフローの違い等が指摘された。

開示については、CMAC メンバーは IFRS 第 16 号により開示の質が大幅に向上したと述べた。追加開示の提案として、割引率やリース期間の決定方法に関する開示、リース料の元本と利息の分解表示や使用権資産の償却年数に関する情報等があがった。また、適用初年度の移行にかかる開示については、IFRS 第 16 号適用による影響を理解するのに十分であったとの意見があった。

5. 持分法

本セッションでは、IASB が 2024 年 9 月に公表した公開草案「持分法－IAS 第 28 号 関連会社及び共同支配企業に対する投資（202X 年改訂）」における提案についてスタッフから説明があり、その提案に対する CMAC メンバーの意見が求められた。

重要な影響力を保持している間のその他の持分変動（希薄化等）にかかる提案について、提案を支持する CMAC メンバーがいる一方で、その他の変動は投資者が関与する取引ではないため、純損益ではなく株式で表示することを求める意見があった。またその他持分変動にかかる金額が個別に表示又は開示されることが重要であるとの意見もあった。

開示提案については、CMAC メンバーは有用な情報が提供されることにより、持分法投資に対する洞察を深めることができるとして支持を表明した。また、将来の見通しを含む戦略的な情報も利用者にとって有用であると述べた。その他 CMAC メンバーからのコメントとして、公開草案において、関連会社とジョイント・ベンチャーの会計単位の明確化を求める提案があった。これに対して、スタッフからは今回の提案は適用にかかる課題に対応したものであるとの回答があった。

6. キャッシュフロー計算書及び関連事項プロジェクト

本セッションでは、2024 年 6 月の CMAC-GPF 合同会議で議論された「キャッシュフロー計算書及び関連事項」の課題を共有し、理解を深めるための議論がなされた。

ほとんどの CMAC メンバーは、IAS 第 7 号に基づくキャッシュフロー計算書に改善を加えることで、より透明性の高い情報が得られるだろうと述べた。具体的には表示項目の細分化、開示項目の追加及び非資金取引にかかる開示の拡充である。

表示項目の細分化については、ほとんどの CMAC メンバーはセグメント別キャッシュフロー情報の有用性を指摘した。しかし、一部の CMAC メンバーからはセグメントに区分する方法の実務上の多様性を懸念する意見や、別のプロジェクトとしてセグメント情報の包括的な見直しを求める意見もあった。また、設備投資についてもほとんどの CMAC メンバーは成長投資と更新投資に区分することの有用性を述べた。当該区分について定義することの難しさを懸念する意見もあったが、一方で経営者がどのように区分しているかを追加開示することが有用な情報につながるとの意見もあった。また、多くの CMAC メンバーから、運転資本の増減にかかる細分化された情報の追加を求める意見があった。

開示項目の追加については、ほとんどの CMAC メンバーから「フリーキャッシュフロー」に関する情報の重要性が指摘された。フリーキャッシュフローの定義は多様であり、定義するのは難しいとの意見がある一方で、MPM のようにキャッシュフロー計算書の表示項目を起点とした調整表の開示を求めることで、情報の透明性が高まるとの意見もあった。

また、非資金取引にかかる開示の拡充については、多くの CMAC メンバーは、当該開示は重要であり、分析上様々な用途で用いられていると述べた。例えばフリーキャッシュフローの調整や運転資本の増減の分析等があげられた。さらに、非資金取引に関する情報は関連する財務情報とのリンクを付す、または一つに集約することによって有用性が高まるとの意見もあった。

その他 CMAC メンバーからは、分析上キャッシュフロー計算書の表示項目を調整していることが多い（例えばリース、研究開発費やファクタリング等）との意見、純負債の変動に関する情報の重要性を指摘する意見、非支配持分に起因するキャッシュフローの有用性を指摘する意見、金融機関の分析においてはキャッシュフロー計算書の利用は限定的であるとの意見等があった。

各セッションにおける CMAC メンバーからのフィードバックは、今後の IASB の再審議において考慮される予定である。

7. 次回の予定

次回の CMAC 会議は 2025 年 3 月 14 日に開催が予定されている。